

第6章 計画の推進に向けて

本章では、「6-1 特に推進が求められる取組」において本計画の中でも特に優先的に実施する事項について示したうえで、「6-2 計画の取組主体と推進体制」において、本計画の取組を推進する際の主体と体制について明確にするとともに、「6-3 計画の推進方法について」において本計画の進行管理の手法と具体的な評価指標を定めることで、より実行力のある計画とします。

6-1 特に推進が求められる取組

本計画に基づく取組を着実に推進するため、特に推進が求められる取組について整理します。

特に推進が求められる取組 1：

青葉緑地における取組

青葉シンボルロードは、静岡市中心市街地に位置する貴重な緑地帯を持つ道路です。この道路は、戦災や静岡大火を受けて、延焼防止帯として、幅 36m の広さで整備されました。過去には市営駐車場やおでん屋台が並び、時代とともに様々な役割を果たしてきました。市制 100 周年を記念して、平成 3 (1991) 年に「水と緑」をテーマに再整備され、都心の憩いや安らぎの空間が創出されました。

しかし、整備から 30 年以上が経過したことで、施設の老朽化が進み、特に平日には人々が集まりにくく、沿道でも人通りが少ないこと、また空き店舗や未利用地の増加が課題となっています。この青葉シンボルロードは、まちなかの貴重な緑のオープンスペースであり、人々の価値観やライフスタイルの変化にあわせて活用することが、今後、静岡都心の価値向上に重要な役割を果たすと考えています。

そのため、静岡市では、青葉シンボルロードを「緑地」と「道路」を一体的に再整備し、より人に優しい空間として再生することを目指しています。再整備にあたっては、地域住民や事業者、利用者とビジョンを共有し、意見を取り入れることが重要です。公民の協力のもと、実証実験を行うなど、将来の姿を共有しながら、整備後の管理体制も視野に入れて進めていきます。



青葉緑地の活用例（青葉リング）

特に推進が求められる取組 2：

駿府城公園における取組

駿府城公園は、徳川家康公が築いた駿府城が存在した場所であり、天守台跡の発掘調査により、時代の異なる2つの天守台と今川氏に関する遺構も発見された歴史的価値の高い公園です。

本市では、これまで、「静岡市駿府公園基本計画・基本設計」（平成3（1991）年）を策定し、平成17（2005）年には計画の再評価を行いながら、巽櫓、東御門、紅葉山庭園、坤櫓などを復元するための整備を順次進めてきました。平成24（2012）年には、駿府城を全国に発信し、市民にも城跡としての意識をより深めてもらうために、「駿府公園」から「駿府城公園」に名称を変更しました。

更には、平成28（2016）年から開始した発掘調査により、戦国時代末と江戸時代初頭の2つの天守台や金箔瓦などが発見され、唯一無二の文化遺産として高く評価されています。これからは、これまでの計画を踏まえて、駿府城の風格にふさわしく家康公時代の歴史を感じられる公園としての整備を進めるとともに、市民の日常的な憩いの場やイベントの開催、災害時の避難場所など、「総合公園」としての役割を担う公園として再整備を進めていきます。

■駿府城公園再整備事業



特に推進が求められる取組 3：

日本平公園における取組

有度山の山頂日本平において、都市計画公園として昭和 12（1937）年に都市計画決定された 88.5ha のうち、山頂の比較的平坦な 33ha の区域を「風景美術館日本平」のテーマのもと整備を推進してきました。

日本平は、富士山に代表される「四周展望」の絶景を堪能できることから国の名勝に指定されており、その優れた眺望景観と豊かな自然環境を活かした「訪れる楽しみ・眺める楽しみ」にあふれる、憩い、癒しの感動体験の拠点として多くの人が集える公園を目指してきました。また、日本平公園は市の代表的な観光地であり、昨今は外国人観光客も多く来園することからインバウンドへの対応も求められています。

令和 6 年（2024）度からは平成 20（2008）年に策定した日本平公園基本計画を時代に即した計画となるよう見直しを行っており、今後は見直した計画に基づき整備を推進していくこととなります。

■日本平公園整備事業



特に推進が求められる取組 4 :

大浜公園における取組

大浜公園では、「水に親しむ公園としての新たなスタート」、「富士山と駿河湾を望む立地を活かした通年利用サービスの提供」「地域の憩いの場としての価値提供」を基本方針として、「年間を通したにぎわいの創出により、公園を中心とした交流人口が増加し、周辺地域の活性化に貢献します」を目指すべき姿に掲げ、公園全体の再整備を行っています。再整備では民間活力を導入した PFI 事業としており、プールを一新するとともに、これまでなかった芝生広場や木製大型遊具、カフェ等でくつろげる民間収益施設を設けることで、年間を通じて多くの人が楽しめる魅力ある公園に生まれ変わります。

公園全体の維持管理・運営では、民間のノウハウやアイデアを活かし、多くの人に愛され利用される公園づくりを目指していきます。

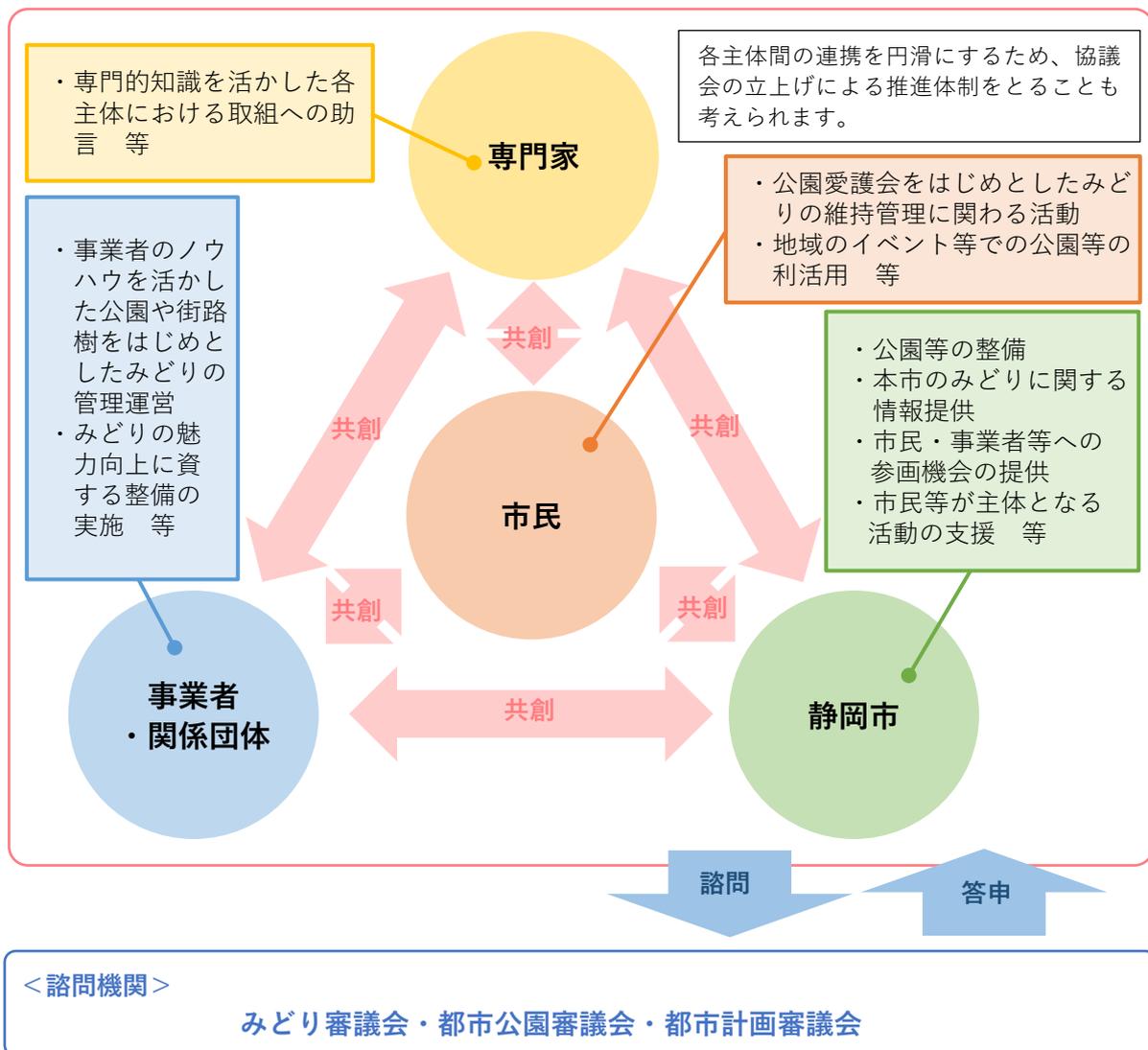
■大浜公園再整備事業



6-2 計画の取組主体と推進体制

本計画の将来像である「輝くみどりを未来につなぎ 人が輝き未来につなげる 人と自然の共生都市 静岡」の実現に向けては、市民、事業者・関係団体、専門家、静岡市の共創により取組を推進します。また、各取組主体の共創には、本市のみどりの現状や将来像、施策・取組の方向性について共有の認識を持つことが重要であり、本計画の内容をはじめとした本市のみどりに関する情報について、各取組主体への積極的な発信を推進します。

■推進体制



6-3 計画の推進方法について

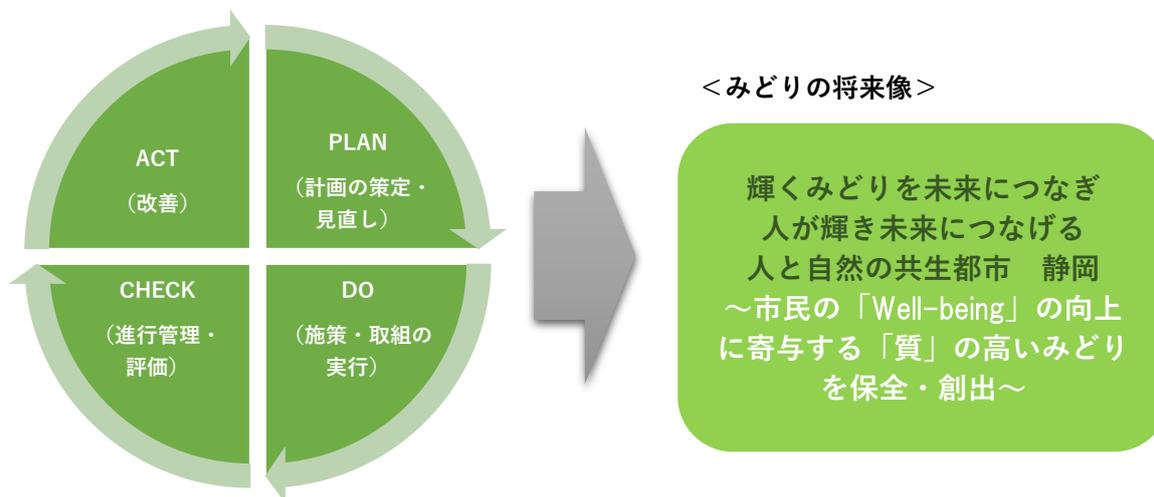
(1) PDCA サイクルによる計画の推進

本計画では、バックキャスト方式での計画策定を実施しており、みどりの将来像として「輝くみどりを未来につなぎ 人が輝き未来につなげる人と自然の共生都市 静岡～市民の「Well-being」の向上に寄与する「質」の高いみどりを保全・創出～」を定めたうえで、各基本方針に基づく取組を整理しています。

計画の推進に向けては、常にみどりの将来像の実現を念頭に置き、PDCA サイクルにより計画の着実な推進を実現するとともに、必要に応じて計画の見直しを実施します。

特に、「進行管理・評価」においては、本計画の目標について具体的な評価指標で設定し、目標値の達成状況と本計画に位置付けた施策・取組の進捗管理結果との照らし合わせにより、各施策・取組が目標に与える影響を分析することで、必要に応じて計画の見直しにつなげます。

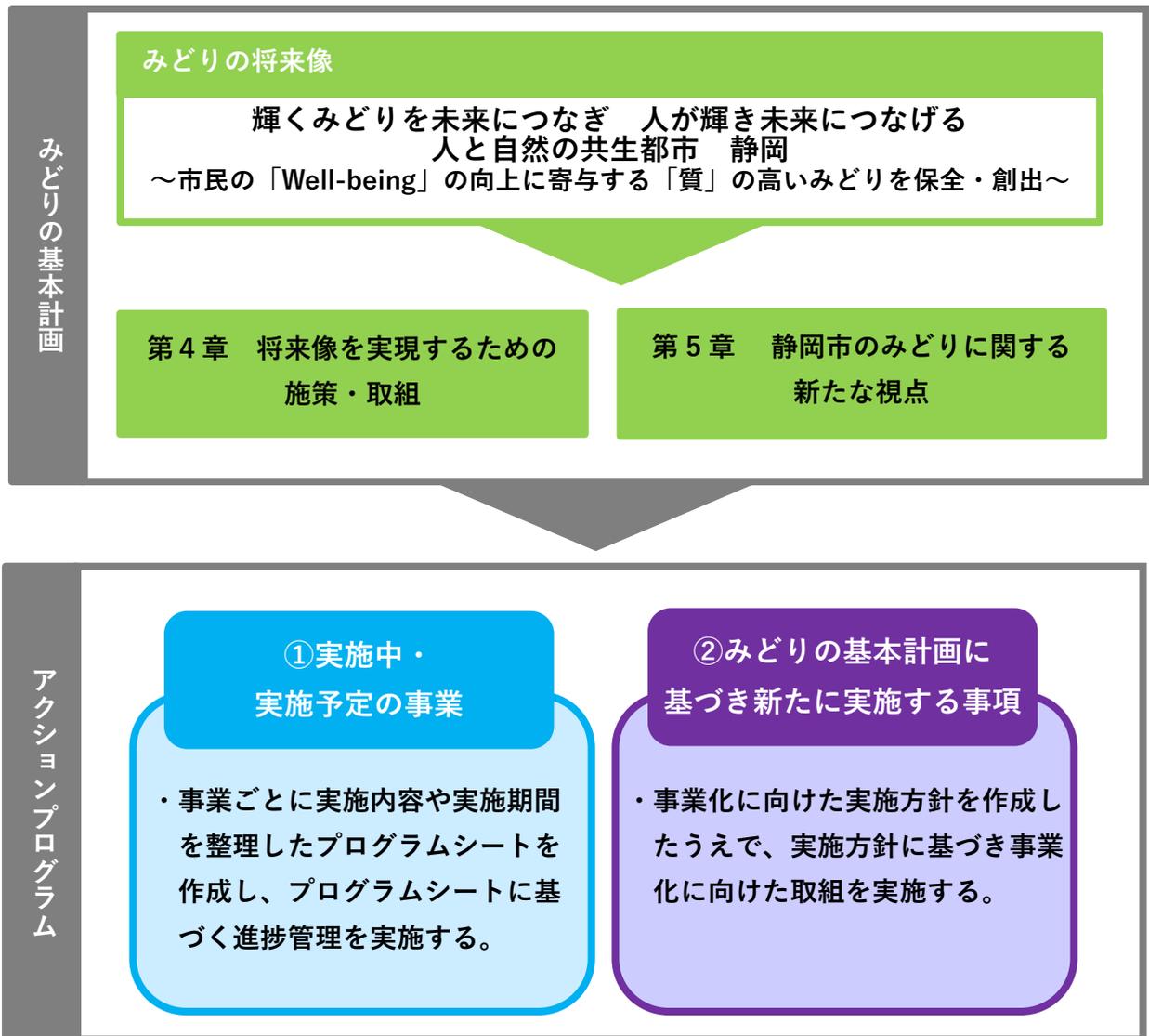
■みどりの将来像の実現に向けて PDCA サイクルにより計画を推進（バックキャスト方式）



(2) みどりの基本計画に係るアクションプログラムの作成

本計画を着実に推進するため、「第4章 将来像を実現するための施策・取組」及び「第5章 静岡市のみどりに関する新たな視点」より、「①実施中・実施予定の事業」及び「②みどりの基本計画に基づき新たに実施する事項」についてアクションプログラムとしてとりまとめます。

■みどりの基本計画とアクションプログラムの関係性



(3) 本計画の評価指標

本計画全体の評価指標として「身近な地域にみどりが多く、心地よいまちだと思える市民の割合の増加」を掲げるとともに、市民生活に最も身近なみどりであり、Well-being の向上に寄与する重要な要素である公園については、「公園に満足している市民の割合」についても併せて評価指標に掲げます。

■本計画における評価指標の現況値と目標値

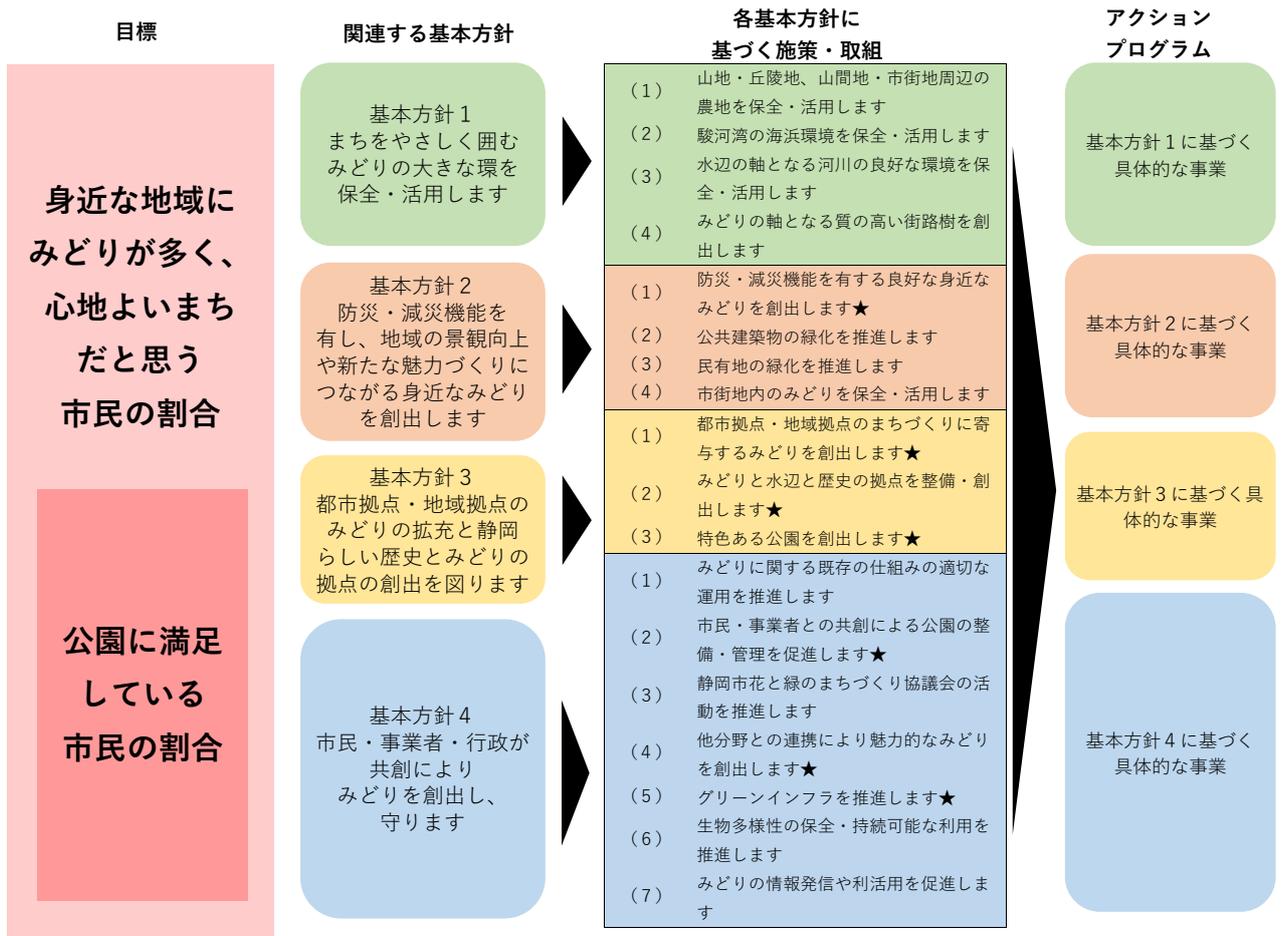
評価指標	現況値 (令和 3 (2021) 年)	目標値 (令和 12 (2030) 年)
身近な地域にみどりが多く、 心地よいまちだと思える 市民の割合	67.8%	80%

■公園に関連する評価指標の現況値と目標値

評価指標	現況値 (令和 3 (2021) 年)	目標値 (令和 12 (2030) 年)
公園に満足している 市民の割合	21.4%	40%

※政令指定都市における公園の市民満足度調査結果より、「満足」や「やや満足」等の合計の平均値を目標値として設定しています。

■本計画の目標と目標達成に寄与する施策・取組



★：「公園に満足している市民の割合」の目標達成に特に寄与する施策・取組を示す。

計画の推進にあたっては、目標の達成状況とアクションプログラムの実施状況とを照し合わせながら評価し、適切な進行管理を行います。

進行管理を行うにあたっての主な実施内容は次のとおりです。

【主な実施内容】

- ・毎年度、アクションプログラムに登載した事業の進捗状況を把握します。
- ・概ね5年ごと、評価指標として設定する「本計画全体の評価指標」と「公園に関連する評価指標」の達成状況をアンケート調査等により確認します。
- ・多角的な視点から評価し、必要に応じて事業の見直しを検討します。
- ・事業の進捗状況については「静岡市みどり審議会」に毎年度報告し、外部からの評価を行います。